

総合整備計画書

阿賀町 黒谷・小手茂・相高島辺地

1. 辺地の概況

(1) 人口及び世帯数 67人 34世帯
(うち地域の中心を含む5km²以内の面積の区域の人口 67人 34世帯)

(2) 面積 2.50km² { 宅地 0.026km²
農地 0.399km²
山林 1.151km²
その他 0.924km²

(3) 辺地を構成する町又は字の名称
新潟県東蒲原郡阿賀町（黒谷・小手茂・相高島）

(4) 地域の中心の位置
新潟県東蒲原郡阿賀町 三宝分乙2番地1

(5) 辺地度点数 141点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当該辺地は、戸沢川及び小手茂川流域周辺に位置する3集落で形成されている。周囲は急峻な山岳地帯に囲まれており、豊かな自然環境に恵まれている。気象条件は日本海側気候に属し、高温多湿で降雨量も多く、冬期は2mを超える積雪があり、根雪期間は12月下旬から4月にも及ぶ特別豪雪地帯である。

交通は、一般県道柴倉津川線、町道黒谷線、町道漆沢小手茂線等が通勤通学等の主要な生活路線となっている。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

町道黒谷線は、当該辺地の主要な生活路線となっているが、路盤の損傷や幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、見通しも悪いことなど辺地内住民の安全が図られない状況にあるため、辺地内町道の拡幅・改良・舗装と路盤改良を含めた舗装を実施し、交通の確保と日常生活の安定を図る必要がある。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア. 交通・通信体系の整備

拡幅改良等を実施することにより、車両のすれ違いや冬期間の雪崩、落石による交通障害を解消し、安心安全な生活路線を確保する。

3. 公共的施設の整備計画

令和6年 ～ 令和8年 (3か年) (単位:千円)

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳			一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ①-②	③	
1	町道黒谷線	阿賀町	85,000		85,000	85,000	
合 計			85,000		85,000	85,000	

注1) 2(1)は当該辺地とその他地域との間にどのような格差があるかがわかるように記述すること

注2) 2(2)は公共的施設の整備によって2(1)の格差がどう是正されるかがわかるように記述すること

注3) 2(3)はア～オの区分毎に2(2)の基本方針を踏まえて説明すること

注4) 3「公共的施設の整備計画」は計画変更の場合、変更後の数値（新規事業の追加の場合は新規事業の数値）を上段に（ ）書きすること。